

# 令和2年度第3回和歌山県有床診療所協議会理事会議事録

書面開催日：2020年12月3日

場 所： 新型コロナウイルス感染対策のため書面開催 決議集計は会員事務局内にて行う

出席理事：辻 興、辻 寛、勝田仁康、児玉敏宏、木下泰伸

出席監事：木下欣也

## 開催要旨

10月31日開催「令和2年度第2回理事会」における「事務部会」設立決議に基づき、設立議案を提出した紀の川クリニック 石黒昌豊事務長、辻整形外科 尾崎匡俊事務長、辻秀輝整形外科 服部祐介事務長より11月25日付で「事務部会設立案」を受理。コロナ禍における有床診療所連携強化の為、「事務部会」の早急な運営開始が望ましいと判断し、事務部会体制確立の為に12月3日「第3回理事会」が開催された。尚、県内における新型コロナウイルス（COVID19）第3波拡大に伴い、本理事会は書面開催された。

## 協議事項

以下、全議案が満場一致で可決された。

### 議案1：事務部会設立案について

別添・和歌山県有床診療所協議会「事務部会」（設立案）の採択が理事会承認された。

### 議案2：部会準備担当者並びに設立時部会三役について

以下の候補者の理事会承認がなされた。

設立迄「部会準備担当者」（候補者）※敬称略

石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

設立時「三役」（候補者）※敬称略

部長：石黒昌豊（医療法人博文会 紀の川クリニック 事務長）

副部長：尾崎匡俊（医療法人同仁会 辻整形外科 事務長）

副部長：服部祐介（医療法人 辻秀輝整形外科 事務長）

### 議案3：設立時「三役」の任期について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

設立時「三役」の任期は令和5年度の総会迄とする。

### 議案4：事務部会事務局の設置について

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会事務局は事務部会部長の所属する有床診療所とする。

**議案 5：社員による事務部会設立承認の為の臨時総会（書面開催）開催について**

本理事会決議につき社員の承認を得る為に「令和2年度臨時総会」を書面開催（開催日は会員事務局一任）する事につき理事会承認がなされた。

**議案 6：事務部会設立日について**

以下の事項につき理事会承認がなされた。

事務部会設立日は議案4の臨時総会の社員議決書提出締切日とする。

以上の書面での決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長がこれに記名押印する。

令和2年12月3日

一般社団法人和歌山県有床診療所協議会

議長 代表理事 辻 興 ⑩

### 和歌山県有床診療所協議会「事務部会」(設立案)

(1) 目的

和歌山県有床診療所協議会(以下、「協議会」という)に属する会員施設の事務担当者の交流を基とし、研鑽や情報交換の場として協議会内に事務部会を設立する。

(2) 事業

事務部会は前項の目的を達するため以下の事業等を行うものとする。

① 情報交換会や研修会の開催

- 診療(介護)報酬改定関係
- 時下の医療を取巻く諸事案関係
- 労務関係
- その他

② 医療物品や関係品目の調達など

③ その他

(3) 部会員

部会員は、協議会に属する会員施設の事務担当者もしくはそれに準ずる者とする。また各施設より推薦された者の氏名・電話番号・FAX・メールアドレスを登録し事務部会名簿を作成する。

(4) 部会準備担当者および部会三役

部会準備担当者として3名を任命し所掌を行い、また必要に応じ増員もしくは減員する。当該担当者は部会の運営開始までとし、部会三役は改めて理事会承認のもと任命され、任期は2年とし再任は拒まないものとする。

【部会準備担当者】

- ・石黒昌豊(医療法人博文会 紀の川クリニック)
- ・尾崎匡俊(医療法人同仁会 辻整形外科)
- ・服部祐介(医療法人 辻秀輝整形外科)

【三役】

- ・部長
- ・副部長
- ・副部長

(5) 部会連絡所

事務部会の準備期間の連絡所は次の通りとし、協議会会長承認のもと所要の連絡等の所掌を行うものとする(正式運営開始後に改めて設置する)。

【連絡所】医療法人博文会 紀の川クリニック

【電話番号】0736-62-0717

【F A X】0736-62-2831

【E-mail】kinokawa-jim@hakubunkai.com

【担当者】石黒昌豊

(6) 運営費

会費等の徴収は行わず、開催費は実費精算とする。